

## 輪島市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県輪島市

事 業 名 : 公共下水道

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年6月2日 (供用開始後16年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	平成30年4月1日(全部適用)予定
処理区域内人口密度	39.2人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 10m <sup>3</sup> まで 1,428円 超過料金 1m <sup>3</sup> につき171円 消費税相当額を加算し、10円未満切り捨て				
業務用使用料体系の 概要・考え方	— (一般家庭用使用料体系と同じ)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場用 基本料金 なし 超過料金 1m <sup>3</sup> につき57円 消費税相当額を加算し、10円未満切り捨て				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,100 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,436 円
	平成26年度	3,380 円		平成26年度	3,691 円
	平成27年度	3,380 円		平成27年度	3,726 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課 下水道担当4名(公共、特環、農集、漁集、浄化槽事業)
事業運営組織	平成23年4月1日 水道課と下水道課を統合し、上下水道課とした。 ※過去に水道部局との統合等、下水道事業の経営健全化を目的とした組織体制の再編を実施した場合には、概要及び実施年度も記載すること。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	特になし
	イ 指定管理者制度	特になし
	ウ PPP・PFI	特になし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特になし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。</p> <p><b>1.経営の健全性・効率性について</b></p> <p><b>■収益的収支比率について</b> 設備投資に多額のコストを要した企業債の元金償還額が年々増加傾向にあることから収益的収支比率は低下していると考えられる。平成26年度と平成27年度を比較すると、収益的収入が439,400(千円)から431,291(千円)に減少しており、前期比98%となっている。これは、下水道使用料が前期比103.8%と上昇しているにもかかわらず、営業外収益(他会計繰入金)が前期比94.9%と減少していることからである。また、収益的支出が284,933(千円)から262,037(千円)と前期比91.9%と減少しているにもかかわらず、企業債の元金償還額が507,964(千円)から540,543(千円)と前期比106.4%と上昇していることからである。つまりは、他会計からの繰入金の減少と減価償却費に相当する元金償還費の上昇が収益的収支比率を低下させている。</p> <p><b>■企業債残高対事業規模比率について</b> 供用開始から16年と年数が浅いために、企業債残高が多く、類似団体よりも高い数値を推移していると考えられる。事業規模を示す「営業収益(料金収入)」は平成26年度は157,054(千円)、平成27年度は163,118(千円)と前期103.8%と上昇傾向にあるが、企業債残高は平成26年度は8,704,034(千円)、平成27年度は8,479,291(千円)という状況である。当市の水洗化率は平成27年度時点で59.52%と類似団体平均値である83.8%と比較すると、大幅に低い値となっており、水洗化率の低さが企業債残高対事業規模比率が高い要因でもある。これは、人口減少や高齢化世帯が多いといった地域の現状も深く影響している。</p> <p><b>■経費回収率について</b> 当市の経費回収率は平成27年度で41.8%となっており、類似団体平均72.3%と比較し、大幅に低い状況である。これは使用料単価が平成27年度186.29円/m<sup>3</sup>と比較的高い単価にもかかわらず、汚水処理原価が445.76円/m<sup>3</sup>と使用料単価を大幅に上回っていることが原因である。汚水処理原価については特に資本費について類似団体より高い傾向であり、これは企業債の元金償還額の高さなどが原因である。したがって下水道使用料の適正化が課題であり、接続率の向上を基本としながらも下水道使用料単価の適正化なども考慮する必要がある。</p>
---



## 2. 経営の基本方針

現状の分析の結果から当市の経営の基本方針は以下の通りである。

### ■水洗化率・経費回収率の改善を踏まえた接続数の適正化

人口減少や節水傾向を踏まえ、接続数を増やしながらい使用料収入の確保を図る。

### ■維持管理費・資本費の適正化

基準外繰入金金の低減を目標に、効率的な維持管理に努め、費用の削減及び長寿命化計画に沿い、大規模な施設更新を抑制し、資本費の適正化を図る。

### ■下水道使用料の適正化

上記取り組みを実施しながら、将来的には自立的な下水道経営を実現するべく下水道使用料の適正化を目指す。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### (1) 投資の平準化について

長寿命化計画に沿って、大規模な更新費用を抑制するため、補助事業を活用し長寿命化計画を進めていく計画とした。特に平成34年度からは年間の建設改良費を54,000(千円)とし、過剰な設備投資を抑えることとする。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### (1) 使用料収入について

平成28年度は決算見込み額とし、平成29年度は当初予算額を計画値とした。平成30年度以降については、水道事業と同様の人口予測を採用し、併せて水洗化率を年1.5%上昇することを目標とした。

一人当たり使用料単価は節水の影響を考慮し、年0.2%減少することを考慮している。なお、平成29年度に輪島病院が接続されることとし、平成30年度から9,000(千円)使用料収入が増加することを計画した。

##### (2) 起債について

建設改良費の国庫補助金を除いた額のうち5%分は受益者負担金として、残りは企業債借入として計画した。償還は下水道事業債は現行通り30年償還(据置5年)、過疎債は12年償還(据置3年)としている。

また、資本費平準化債については、基準外繰入金金の圧縮を目的に、平成28年度算出根拠方法とし、発行可能額を借り入れることを計画している。

##### (3) 繰入金について

基準内繰入金だけでは収支ギャップが発生するため、当面は最低限の基準外繰入金を計上する計画とした。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### (1) 職員給与費に関する事項

職員は現行通り2名とし、人事異動等が発生することから収益的支出及び資本的支出総額で年間16,500(千円)として算出した。

##### (2) 薬品費に関する事項

処理水量の増加の割合から費用を算出した。

##### (3) 修繕費に関する事項

平成29年度は予算ベースで策定し、以降は過去5年間の平均から費用を計画した。

##### (4) 委託料に関する事項

現在の委託状況と処理水量の影響を受ける委託業務について処理水量の増加の割合から費用を計画した。

##### (5) その他

支払利息については、起債の新規建設や設備更新が低減化することに伴い、新規借入れが減少することから、平成38年度においては53,972(千円)を計画し、平成29年度の127,163(千円)と比較すると73,191(千円)の減額となり、42%削減を目標に事業の適正化を図ることとした。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	大規模な更新費用を抑制するため、補助事業を活用し長寿命化計画を進めていくこととする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	計画期間内に地方公営企業法の適用を検討している。したがって資産整理の中で把握される減価償却費をもとに、設備更新費用を踏まえた適正な下水道使用料の算定について検討を行い、基準外繰入金金の低減に努める。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	職員体制は今後も2名とし、効率的な事業運営を目指す。
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	長寿命化計画に沿って計画的な施設の更新を実施、修繕費の抑制に努める。
委託費に関する事項	—
その他の取組	効率的な事業運営を図るため、平成30年4月1日より地方公営企業法を適用する。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を実施し、また定期的(3年)毎にローリングを実施し、計画と実績の間の確認及び分析を実施、計画の改善を実施する。
---------------------	---

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収入	1 総収入	431,291	439,529	439,529	422,854	477,295	460,295	467,563	469,809	467,865	460,181	414,657	420,701	425,432
	(1) 営業収入	163,118	164,310	164,310	173,907	174,588	174,982	175,272	175,541	175,687	175,693	175,539	175,266	175,132
	ア 料収入	163,118	164,310	164,310	173,907	174,588	174,982	175,272	175,541	175,687	175,693	175,539	175,266	175,132
	イ 受託工事収入													
	ウ その他収入													
	(2) 営業外収入	268,173	275,219	275,219	248,947	302,707	285,313	292,291	294,268	292,178	284,488	239,118	245,435	250,300
	ア 他会計繰入金	268,034	274,996	274,996	248,758	301,484	284,090	291,068	293,045	290,955	283,265	244,212	237,895	244,212
	イ その他費用	139	223	223	189	1,223	1,223	1,223	1,223	1,223	1,223	1,223	1,223	1,223
	2 総費用	262,037	264,441	264,441	269,815	246,796	236,179	231,619	223,433	213,869	205,718	197,530	189,478	181,442
	(1) 営業費用	118,845	129,629	129,629	142,652	127,580	125,410	128,870	128,870	127,470	127,470	127,470	127,470	127,470
ア 職員給与	14,331	16,619	16,619	13,434	14,570	12,400	15,860	15,860	15,860	14,460	14,460	14,460	14,460	
イ その他費用	104,514	113,010	113,010	129,218	113,010	113,010	113,010	113,010	113,010	113,010	113,010	113,010	113,010	
(2) 営業外費用	143,192	134,812	134,812	127,163	119,216	110,769	102,749	94,563	86,399	78,248	70,060	62,008	62,008	
ア 支払利息	143,192	134,812	134,812	127,163	119,216	110,769	102,749	94,563	86,399	78,248	70,060	62,008	62,008	
イ その他一時借入金利息														
3 収支差引	(A)-(D)	169,254	175,088	175,088	153,039	230,499	224,116	235,944	246,376	253,996	254,463	217,127	231,223	243,990
資本的収入	1 資本的収入	435,831	396,832	396,832	516,420	444,205	497,338	379,905	383,115	410,754	427,925	477,129	469,563	453,197
	(1) 地方債	315,800	288,400	288,400	323,000	311,600	331,500	260,400	260,400	264,800	278,700	324,600	313,700	302,800
	うち 資本費平準化債	245,700	254,400	254,400	254,600	254,500	242,900	222,100	222,100	206,100	220,000	265,900	255,000	244,100
	(2) 他会計補助金	99,178	101,495	101,495	104,931	106,805	109,038	112,205	115,415	118,654	121,925	125,229	128,563	123,097
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金	11,743			37,200	23,500	54,500	5,000	5,000	5,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	(6) 工事負担金	1,773	2,887	2,887	382	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
	(7) その他収入	7,337	4,050	4,050	50,907									
	2 資本的支出	604,905	571,920	571,920	669,459	674,704	721,454	615,849	629,491	629,491	664,750	682,388	694,256	700,786
(1) 建設改良費	64,362	3,984	3,984	75,755	55,930	120,100	17,640	17,640	17,640	59,040	59,040	59,040	59,040	
うち 職員給与	2,040	210	210	2,561	1,930	4,100	640	640	640	2,040	2,040	2,040	2,040	
(2) 地方債借入金返還金	540,543	567,936	567,936	593,704	618,774	601,354	598,209	611,851	611,851	605,710	623,348	635,216	641,746	
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他支出														
3 収支差引	(F)-(G)	169,074	175,088	175,088	153,039	230,499	224,116	235,944	246,376	253,996	254,463	217,127	231,223	243,990

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収支再差引	(E)+(I)	180												
	(J)	180												
積立金	(K)	180												
前年度からの繰越金	(L)													
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)													
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	黒字(P)													
(N)-(O)	赤字(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	53.74	52.80	52.80	48.97	55.14	54.96	56.34	56.25	57.09	55.51	49.79	50.61	51.91
地方財政法施行令第16条第1項により算定した不足額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	163,118	164,310	164,310	173,907	174,588	174,982	175,272	175,541	175,687	175,693	175,539	175,266	175,132
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	163,118	164,310	164,310	173,907	174,588	174,982	175,272	175,541	175,687	175,693	175,539	175,266	175,132
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	8,479,291	8,199,755	8,199,755	7,929,051	7,621,877	7,352,023	7,014,214	6,662,763	6,321,853	5,977,205	5,666,589	5,338,543	5,003,196
〇他会計繰入金	(Y)													

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	268,034	274,996	274,996	248,758	301,484	284,090	291,068	293,045	290,955	283,265	237,895	244,212	249,077
	うち基準外繰入金	150,189	207,457	207,457	226,073	231,807	218,783	234,259	240,441	244,180	241,753	201,489	212,741	222,291
資本的収支分	うち基準内繰入金	117,845	67,539	67,539	22,685	69,677	65,307	56,809	52,604	46,775	41,512	36,406	31,471	26,786
	うち基準外繰入金	99,178	101,495	101,495	104,931	106,805	109,038	112,205	115,415	118,654	121,925	125,229	128,563	123,097
合計	うち基準内繰入金	367,212	376,491	376,491	353,689	408,289	393,128	403,273	408,460	409,609	405,190	363,124	372,775	372,174
	うち基準外繰入金													